

広報
くしもと

2026

4

No.252

春の陽気

新年度スタート



3月6日、串本町出身で、陸上女子800メートルの日本記録保持者である久保凛さんが、田嶋町長を表敬訪問しました。

久保さんは潮岬中学校を卒業後、東大阪大学敬愛高等学校（大阪府）に進学。陸上女子800メートルでインターハイ3連覇、日本選手権2連覇を果たし、日本人女性として初めて2分を切る日本新記録を樹立しました。昨年9月には、東京で行われた世界陸上競技選手権大会にも出場しています。

世界で通用する選手になりたい 久保凛さんが田嶋町長を表敬訪問



①田嶋町長との記念撮影 ②久保さんからジュニア駅伝チームへのメッセージ ③田嶋町長と対談する久保さん

積水化学工業株式会社に所属することが決まっている久保さんは「実業団に所属すると陸上が仕事になります。甘えることなく初心に戻ってスタートしたい」と新天地での決意を語りました。

また、田嶋町長から今後の夢について聞かれると、「昨年の世界陸上では出場するだけに終わったので、メダルが取れるように、そして、毎年自己ベストを更新できるように」と答えていました。

串本で獲れる魚を知ってほしい 弁天前定置水産(株)が書籍を寄贈



田嶋町長に書籍を寄贈する福島代表取締役

2月18日、弁天前定置水産株式会社の福島雄一代表取締役が田嶋町長を訪問し、同社が発行した書籍「紀伊大島 樫野定置網の魚」を寄贈されました。

本書は、福島代表が、魚に詳しい京都大学の甲斐嘉見准教授に「定置網で獲れる魚を記録として残してほしい」と提案したことがきっかけで製作。非売品で、町内の小中学校などへ配布されます。

田嶋町長は「後生に残る素晴らしい本を作っていただいた」と感謝を述べました。

雪が舞う中、選手たちが健闘 ジュニア駅伝大会の結果を報告



田嶋町長に結果を報告したジュニア駅伝チームの皆さん

2月8日に行われた第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果報告会が2月17日に開かれました。

大会当日は、雪が舞う寒空模様。そんな中、県内29市町の代表チームとオープンチームを合わせた42チームが出場し、日頃の練習の成果を発揮して熱戦が繰り広げられました。

町からは代表とオープンの2チームが出場。代表チームは1時間21分34秒で17位、オープンチームは1時間31分6秒の記録でした。

本州最南端のめぐみ

保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。地震等の災害に備え、ぜひご家庭で「なんたん水」の備蓄をお考えください。

「なんたん水」は、串本町役場水道課で求められます。

※「なんたん水」は1本（120円）からご購入できます。

お問い合わせ先
串本町役場 水道課
Tel 0735・67・7218

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の 電話音声案内サービス 0120-928-649（無料）

串本町LINE公式アカウント

- ①か②の方法でぜひ、友だち追加をお願いします。
- ①二次元コードから追加する
右記の二次元コードを読み込む
- ②検索から追加する
LINEの検索画面で「串本町」と検索



April. 2026 No.252

Contents
もくじ

- 2 なんたん水/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 串本町の給与などのお知らせ
- 8 令和8年度当初予算
- 12 令和8年第1回定例会
- 15 防災関係補助制度のご案内
- 16 福祉医療費助成制度/岩淵集会所が完成
- 17 くしもと町立病院職員募集/串本町ふるさと産品創出支援事業 提案募集のご案内
- 18 令和8年経済センサス/児童扶養手当制度
- 19 狂犬病予防集注注射の実施について/「暮らしの便利帳」改訂版を作成します
- 20 健康だより
- 22 よろこび・かなしみ/献血/地域おこし協力隊だより
- 23 火災・救急件数/人口と世帯/お知らせ/相談/今月の納税/町民の皆さまへ



⑤紀伊田原駅では多くの来場者が乗降 ⑥ロケットのシールを貼って応援 ⑦見学場では多くの出店があり賑わいました



⑧橋杭岩と3号機（道の駅くしもと橋杭岩で撮影）
⑨⑩来場者は空へ駆け上がる3号機を見上げ、カメラやスマートフォンを向けたり、目で最後まで追い続けたりするなど、その雄姿をしっかりと焼き付けていました

3月1日は上空の風が弱く、打上げ予定の30分前に改めて延期が発表されました。次に設定された予定日は3月4日。カウントダウンまで進められたものの、発射直前に安全システムが作動し緊急停止となりました。そして翌5日、ついに打上げが実施され、3号機は空へと飛び立ち、その雄姿を私たちに見せてくれました。

当初は順調に飛行しているように見えたが、ミッション達成が困難と判断され、約69秒後に飛行中断措置が実施されました。残念ながら、今回も最終ミッションである「衛星の軌道投入」には至りませんでした。しかし、勇ましい姿を見せてくれた3号機に、会場からは温かい拍手が送られました。

来場者からは「飛行中断は残念でしたが、これからもカイロスロケットを応援していきます」との声が聞かれました。

スペースポード紀伊から宇宙を目指す取り組みは、これからも続きます。多くの関係者の努力と支えを力に、次なる成功に向けて挑戦を重ねていきます。



3号機打上げ直後の様子

宇宙への挑戦、三度
スペースポード紀伊からカイロスロケット3号機が打ち上げられました。度重なる延期を経て迎えた当日、轟音とともに空へと飛び立つロケットの姿を、多くの人が見守りました。



①射点でその時を待つ3号機（スペースワン株式会社提供） ②来町者を迎えるのぼり ③ドローンで撮影した打上げの様子 ④射点から打ち上がる3号機（スペースワン株式会社提供）

打上げの難しさを改めて示した3号機
3月5日午前11時10分、轟音を響かせ、白い噴煙を上げながら、3号機がスペースポード紀伊から飛び立ちました。

当初は2月25日に打上げが予定されていたが、悪天候のため3月1日へ延期。

串本町の給与などをお知らせします

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。ここでは、これらの仕事に携わっている町職員の

給与・定員管理等の現状についてお知らせします。※ここでお知らせする給与等は、すべて税や各種保険料等を差し引く前の額です。

⑧ 職員の退職手当 (令和7年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1 人当たり平均支給額	153 万円	1,939 万円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%)	

※1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当 (令和6年度決算)

手当の名称	支給実績	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額
特殊勤務手当	507 万 2 千円	8 万 5 千円
時間外勤務手当	3,898 万 7 千円	18 万 9 千円
扶養手当	2,903 万 2 千円	25 万 0 千円
住居手当	1,080 万 2 千円	24 万 0 千円
通勤手当	1,597 万 5 千円	7 万 6 千円
管理職手当	1,443 万 5 千円	36 万 1 千円
休日勤務手当	1,069 万 9 千円	19 万 8 千円
夜間勤務手当	382 万 8 千円	7 万 1 千円
宿日直手当	109 万 1 千円	1 万 3 千円
管理職員特別勤務手当	118 万 9 千円	3 万 4 千円

※企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等 (令和7年4月1日現在)

区分	金額 (月額)	支給割合 (令和6年度)	区分	算定方式	手当額 (1 期分)	支給時期
給料	町長	664,000 円	期末手当	退職日の給料月額 × 在職月数 × 43.3/100	1,380 万円	任期毎もしくは通算
	副町長	560,000 円				
報酬	議長	280,000 円	手当	退職日の給料月額 × 在職月数 × 25.8/100	693 万 5 千円	
	副議長	230,000 円				
	議員	220,000 円				

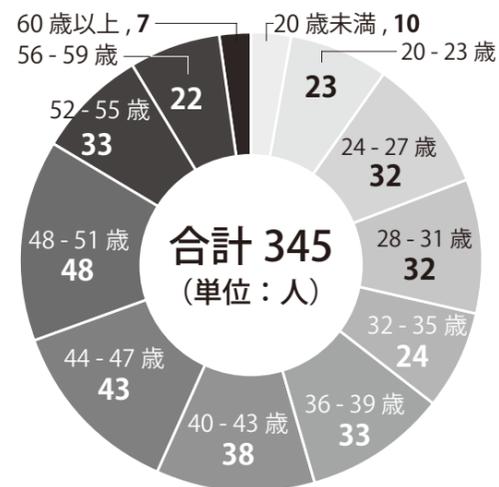
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期 (4 年) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移

年度	一般行政	教育	消防	公営企業等	合計
R3	148	18	63	130	359
R4	146	18	64	131	359
R5	138	21	62	128	349
R6	137	23	65	127	352
R7	134	23	63	125	345

※1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育部門職員数には、教育長は含みません。

⑫ 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



① 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和5年度人件費率(参考)
13,924 人	114 億 5,615 万円	2 億 5,262 万円	20 億 8,047 万円	18.2%	16.8%

※人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況 (令和6年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1 人当たり給与費 B/A	令和5年度平均 1 人当たり給与費 (参考)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
225 人	8 億 1,182 万円	1 億 2,450 万円	3 億 3,035 万円	12 億 6,667 万円	563 万円	551 万円

※1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和7年4月1日現在)

一般行政職	10 年	20 年	25 年	30 年
大学卒	265,300 円	325,140 円	357,320 円	392,040 円
高校卒	243,200 円	293,525 円	335,867 円	366,675 円



④ 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	串本町	
一般行政職	大学卒	220,000 円
	高校卒	188,000 円

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41 歳 10 月	312,830 円	381,410 円
技能労務職	53 歳 5 月	297,100 円	324,600 円
教育職	40 歳 1 月	307,167 円	325,944 円
消防職	34 歳 11 月	282,386 円	341,593 円

※1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当などのすべての諸手当 (期末・勤勉手当および退職手当を除く。) の額を合計したものであり、令和7年地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	23 人	20.7%
2 級	主査	13 人	11.7%
3 級	主任	28 人	25.2%
4 級	班長	22 人	19.8%
5 級	副課長	15 人	13.5%
6 級	課長	10 人	9.0%

※1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑦ 職員手当 (令和7年4月1日現在)

区分	支給割合	1 人当たり平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.50 月分	142 万円	管理職：なし 役職：5 ~ 10%
勤勉手当	2.10 月分		

※企業職を除きます。



町民1人当りに 換算すると…

町民1人当たりの町税

11万883円

町民1人当りに使うお金

87万7,713円

町民1人当たりの借金残高(令和8年度末見込)

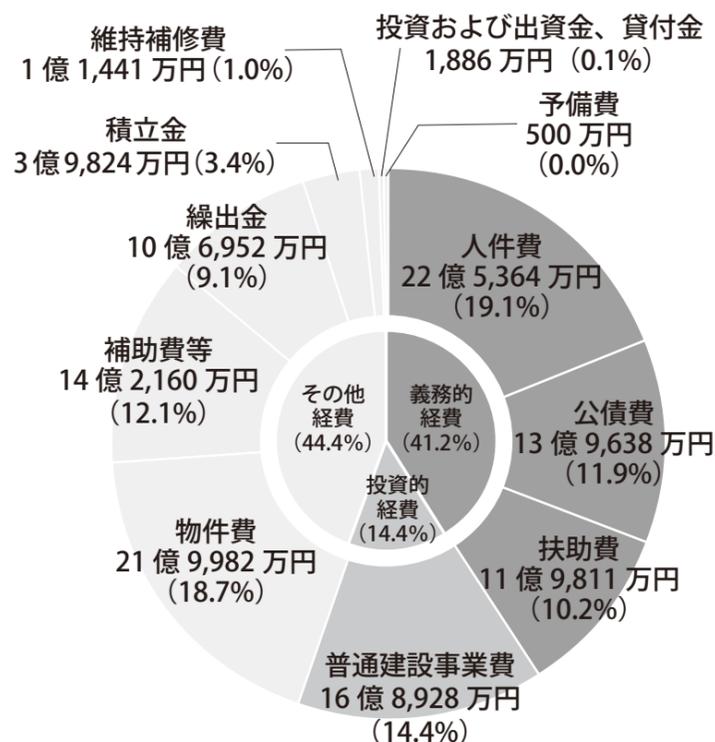
119万1,196円

ただし、交付税措置により実質的に

35万1,090円

※上記金額は、令和8年2月末現在の人口(13,404人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。

【性質別歳出】

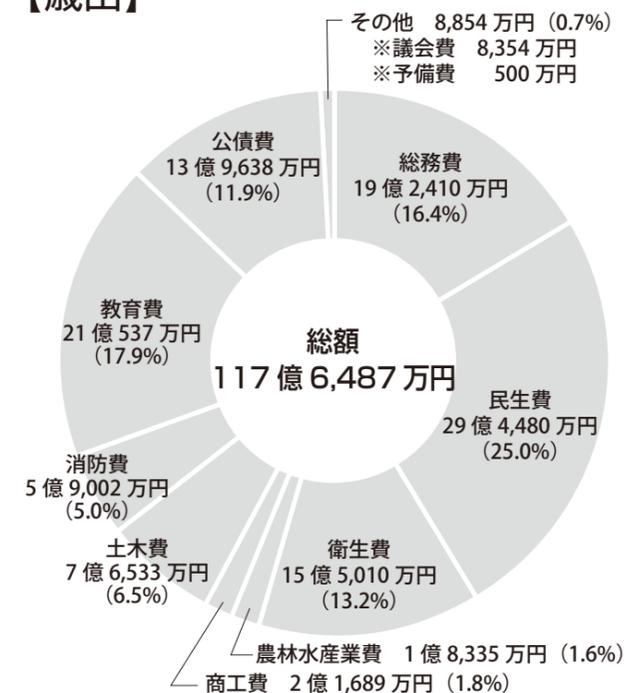


令和8年度当初予算額は117億6,486万5千円(前年度比5.6%減)

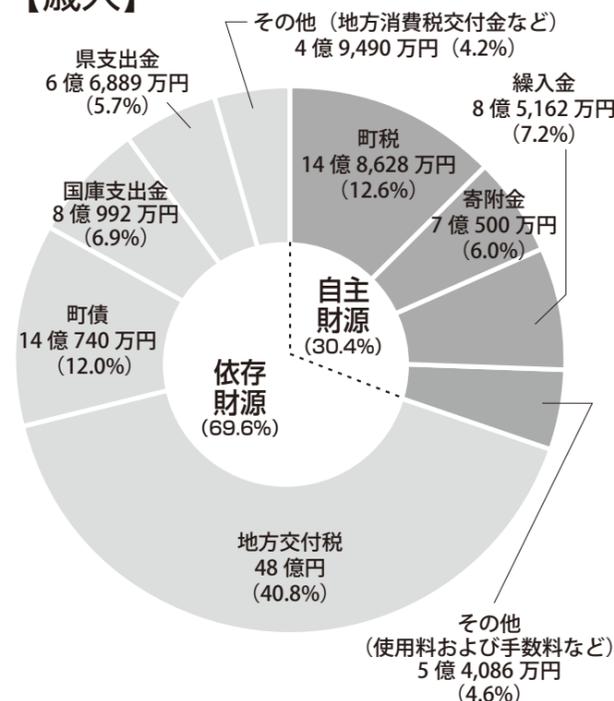
先の第1回定例会において串本町の令和8年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は117億6,486万5千円で、令和7年度当初予算と比較して7億333万3千円

(5.6%)の減となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介します。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しない場合があります。)

【歳出】



【歳入】



【特別会計】

特別会計とは、一般会計の歳入歳出と区分して経理する特定の事業のために設けられた会計です。令和8年度の各特別会計予算の合計は、

88億4,777万1千円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると、206億1,263万6千円となりました。

会計名	予算額	予算額のうち一般会計からの繰入金	概要
後期高齢者医療特別会計	6億7,778万4千円	4億240万7千円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	20億1,653万8千円	2億2,945万3千円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	27億6,436万3千円	4億3,642万4千円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	24億9,277万4千円	5億5,643万3千円	くしもと町立病院の会計
水道事業会計	5億8,730万8千円	2,558万円	飲料水供給のための会計
下水道事業会計	6,184万6千円	1,960万6千円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
各財産区特別会計	2億4,715万8千円	-	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合計	88億4,777万1千円	16億6,990万3千円	

■用語解説

【歳出】

- 総務費 …… 一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
- 民生費 …… 福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
- 衛生費 …… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
- 農林水産業費 …… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
- 商工費 …… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
- 土木費 …… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費

- 消防費 …… 消防・救急のために使われる経費
- 教育費 …… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
- 災害復旧費 …… 台風などによる災害の復旧に使われる経費
- 公債費 …… 町の債務(借金)の返済に使われる経費
- 義務的経費 …… 支出が義務付けられ、任意に削減できない経費
- 投資的経費 …… 社会資本の整備に要する経費

【歳入】

- 自主財源 …… 町が自主的に徴収できる財源
- 依存財源 …… 国や県から交付されたり、借り入れなどによってまかなう財源

■令和8年度予算の特徴

歳入では、自主財源である町税や寄附金については、前年度と同水準を見込んでいます。一方で、依存財源である町債や県支出金については事業の終了などにより減少しています。歳出では、消防関連の大型事業が終了したことにより普通建設事業費や補助費等が減少した一方で、人件費や扶助費といった義務的

経費が増加し、歳入の不足分を補うため財政調整基金を3億7,786万円取り崩しています。また、全国の皆さまからご寄附いただいたふるさとのまちづくり応援寄附金は、観光経費や教育費などに活用させていただいております。

まちづくりのおもな施策

■ふるさと産品創出支援事業補助金

500万円

新たなふるさと産品を創出しようとするプロジェクト等に対し、クラウドファンディング方式により支援いただいた寄附金を活用し、プロジェクト事業者に補助金を交付するもの

■防災対策事業

5,427万9千円

ブロック塀等撤去改善補助金や食料品の備蓄のほか、ハザードマップおよび事前復興計画の策定などに係る経費

■高速道路推進事業

3,363万7千円

串本IC周辺に係るアドバイザー業務やPF事業の支援業務などに係る経費

■都市計画マスタープラン策定経費

616万円

さまざまな社会構造の変化や自然災害リスクの中、持続可能で活力のある地域づくりを進めるためのまちづくりの基本方針策定に係る経費

■長寿命化修繕事業

2億8,370万7千円

橋梁の点検調査、長寿命化修繕に係る経費

■子ども医療経費

3,514万6千円

18歳到達以後最初の3月31日までに係る医療費の無償化等に係る経費



■空家等対策事業

1,005万2千円

不良空家認定された空き家のほか、新たに令和8年度から不良度が基準に満たない物件についても町単独で補助を行うための経費

■住宅管理経費

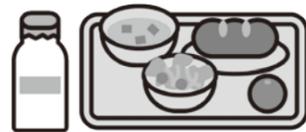
5,835万7千円

町営住宅の管理経費のほか、リバーハイツ古座D棟の長寿命化に係る経費

■給食費無償化

8,550万2千円

小・中学校およびこども園の給食費を無償化するための経費



■小中学校照明器具LED化

943万2千円

小中学校の照明器具をリース方式でLEDに更新するための経費

■学校空調設備整備事業

455万4千円

指定避難所等に指定されている小中学校の体育館について、避難所の環境改善の一環として空調設備を整備するための経費

※令和8年度は潮岬小学校体育館を予定。



■統合小学校建設事業

10億545万6千円

急速な少子化、施設の老朽化および津波対策として、串本小学校と橋杭小学校の2校を統合し、高台へ移転するため経費

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、ふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための18の特定目的基金があります。特別会計には、介護給

付費準備基金など3つの基金があります。令和8年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を3億7,786万円取り崩した予算編成となっています。また、観光振興や教育振興などの財源としてふるさとのまちづくり応援基金を3億3,422万2千円取り崩しています。

	令和7年度末現在高	令和8年度積立額	令和8年度取崩額	令和8年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	14億127万円	53万円	3億7,786万円	10億2,394万円
減債基金	9億1,503万円	157万円	0円	9億1,660万円
特定目的基金	22億6,811万円	3億9,613万円	4億7,376万円	21億9,048万円
小計	45億8,441万円	3億9,823万円	8億5,162万円	41億3,102万円
特別会計	4億4,765万円	14万円	5,336万円	3億9,443万円
合計	50億3,206万円	3億9,837万円	9億498万円	45億2,545万円

※いずれも3月16日時点での見込み値

【町債の状況】

町債は、道路や学校の建設などさまざまな事業を行うための借金のことで、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債など事業の内容に応じていろいろな種類があります。

令和8年度は、一般会計14億740万

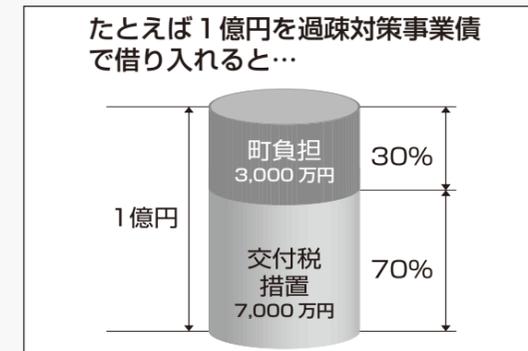
円、病院事業会計8,830万円、水道事業会計4億6,650万円、下水道事業会計1,350万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、下水道事業の合計となります。

	令和7年度末残高	令和8年度借入額	令和8年度償還額	令和8年度末残高
一般会計	158億2,791万円	14億740万円	12億6,852万円	159億6,679万円
特別会計	25億5,487万円	5億6,830万円	2億5,209万円	28億7,108万円
合計	183億8,278万円	19億7,570万円	15億2,061万円	188億3,787万円

※いずれも3月16日時点での見込み値

町債を借り入れると、翌年度以降、公債費として償還（返済）していく必要があります。一方で、償還金の多くが普通交付税で補てんされる仕組みとなっています。



たとえば、過疎対策事業債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。



しかし、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

このような仕組みを踏まえると、一般会計の令和8年度末町債見込額の約160億円は、全てが町の負担となるものではありません。内訳として、約7割にあたる約113億円が交付税措置され、約47億円が実質の町負担となります。その結果、町民1人当たりの負担額は35万1,090円となります。

令和8年串本町議会第1回定例会が3月4日に招集され、会期を3月23日までの20日間として開会されました。

開会后、田嶋町長は、町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明しました。



安全・安心なまちづくり

■ 防災の取り組み

令和7年度に和歌山県による南海トラフ巨大地震の被害想定が見直されたことから、今年度、当町の津波ハザードマップを更新いたします。



現在のハザードマップ

さらに、被災後の迅速な復興に向けた体制整備として、令和8年度から令和9年度までの2か年で事前復興計画を策定いたします。あわせて都市計画マスタープランを策定し、将来を見据えた安全・安心で計画的なまちづくりを推進してまいります。

避難所環境の改善につきましては、避難時の熱中症対策が重要で

■ 消防・救急体制

あることから、指定緊急避難所または指定避難所に指定されている町内小中学校体育館の空調整備を進めてまいります。令和8年度は潮岬小学校体育館を予定し、今後にも計画的に整備いたします。

新古座消防署が令和7年12月に完成し、令和8年2月に移転を完了して運用を開始いたしました。



完成した古座消防署

快適な生活環境と都市基盤の整備

消防通信指令の共同運用は、令和8年4月1日から正式運用を開始する予定であり、業務の効率化と各消防本部との連携・情報共有の強化により、町境で発生した災害等への迅速な対応につなげてまいります。

■ 串本IC周辺地域活性化施設整備事業

官民連携事業として、事業者から企画提案書の提出を受けています。今後、プレゼンテーション審査により優先交渉権者を選定し、契約を締結した場合には、事業者と連携・協力しながら、施設の早期完成に向けて着実に取り組んでまいります。



物価高騰対策の推進

■ 物価高騰対策

12月補正予算により措置した、町民1人当たり2万円の給付金と、18歳までの子ども1人当たり2万円の子育て応援手当につきまして、申請の手間を極力省くプッシュ型の口座振込により、3月末から順次お届けできるよう準備を進めております。

令和8年度も「住民生活を守る」ことを第一義とし、より迅速かつ効果的な施策を講じてまいります。



活力ある産業と地域経済の振興

■ 産業振興

物価上昇と人手不足の影響が深刻化する中、暮らしを支え、まちの活力とにぎわいを維持・向上させるため、国・県等の関係機関と連携し、効果的な施策を推進してまいります。



ら、照明設備の更新が喫緊の課題となっております。一斉更新には多額の初期投資が必要であるため、令和8年度から更新対象を絞った上で、リース方式によりLED化を進めます。

■ 農林水産業

農林水産業では、高齢化に伴う生産・漁獲量の減少等に対応するため、担い手の育成を進めます。あわせて、新規就農者支援として

■ ふるさと納税

今後予定されている制度見直しに対応し、寄附額を安定的に確保・増額していくため、地域独自の新たな特産品の開発が急務となっております。

しかし、町内事業者においては、新商品開発や販路開拓に係る初期投資が負担となり、挑戦に踏み出しにくい状況があります。

そこで、新たなふるさと産品の創出を目指すプロジェクト等に対し、クラウドファンディング方式で支援いただいた寄附金を活用し、事業者へ補助金を交付する新たな取組を開始いたします。



■ 学校設備

学校設備につきましては、「水銀に関する水俣条約」に基づき、令和9年末をもって蛍光灯の製造および輸出入が禁止されることか



統合小学校起工式の様子

防災関係補助制度のご案内「地震に備えましょう」

①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対象住宅	補助金額
(1) 耐震診断	①平成12年5月以前に着工した住宅 ②2階建て以下、延べ床面積が400㎡以下 ※非木造住宅は、昭和56年5月以前が対象	・木造住宅……診断費用の全額 ・非木造住宅……診断費用の2/3 (補助金上限 89,000 円)
(2) 補強設計と耐震改修の一体的な実施	(1)の耐震診断で耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの (※補強設計と耐震改修を1度の申請で行うものです。また、現地建替も対象となります。)	【木造・非木造】 耐震補強設計費と耐震改修費の全部または一部を補助(現地建替も対象) 上限額150万円(設計費+改修費が150万円以下の場合、その合計額) ※合計額150万円以下の場合、自己負担なし

※(2)一体的な実施の申請受付は、8月末までとします。事前にご相談ください。

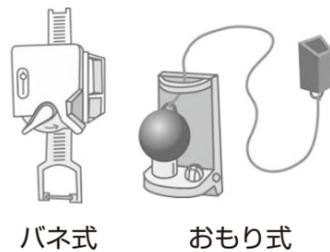
②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
①(1)の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3 (補助金上限 266,000 円)



③感震ブレーカーの補助制度

対象品目	補助金額・補助対象
・(一財)日本消防設備安全センターにおいて消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー(簡易タイプ) ・(一社)日本配線システム工業会において感震機能付住宅用分電盤認定品として認定された感震ブレーカー	【補助金額】 購入金額の1/2 (補助金上限 5,000 円) 【補助対象】 町内の建築物 (※1棟につき1回限り)



④家具転倒防止金具 無料取り付け制度

対象者(串本町内に住所があり、次のいずれかに該当する方)	対象事業
①65歳以上の方のみの世帯 ②要介護4・5の要介護認定者が属する世帯 ③身体障害者手帳(1級・2級)の交付を受けている方が属する世帯 ④療育手帳(A判定)の交付を受けている方が属する世帯 ⑤精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方が属する世帯	タンス・棚・電化製品(テレビ、冷蔵庫など) ※最大5組まで(うち電化製品は2組まで)

⑤ブロック塀等撤去(生垣づくり)事業費補助制度

補助対象者：串本町内の避難経路等に面したブロック塀または土地を所有する方

	対象事業	補助金額
(1)	避難経路等をふさぐ恐れのあるブロック塀等(延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上)の撤去	施工費用の9/10(※)(補助金上限 30 万円)
(2)	延長2m以上の垣根を整備する事業(ブロック塀等撤去後に施工する場合はアルミフェンス等も可)	施工費用と生垣(フェンス)延長×23,600円/mを比較し、少ない額の1/2(上限 10 万円)

(※)町が審査し、適当と認めたものに限り。工事前に必ず補助金交付申請を行ってください。

⑥救命胴衣等購入費補助制度

補助対象者：串本町に住民登録をされている方 ※お一人につき各1回限り

対象品目	補助金額
(1)救命胴衣(ライフジャケット) / (2)防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の1/2 (補助金上限 3,000 円)

学校設備につきましても、「水銀に関する水俣条約」に基づき、令和9年末をもって蛍光灯の製造および輸出入が禁止されることか

学校設備



統合小学校起工式の様子

のため、令和10年1月末の完成を目指し、統合小学校建設事業を進めてまいります。
統合小学校は、子どもと教職員が豊かに学べる場であるとともに、地域づくり・まちづくりの拠点および防災拠点の一翼を担う学校を目指します。このため、地域の方々とのワークショップ等を通じ、学校の活用について検討してまいります。

農林水産業では、高齢化に伴う生産・漁獲量の減少等に対応するため、担い手の育成を進めます。あわせて、新規就農者支援として

農林水産業

物価上昇と人手不足の影響が深刻化する中、暮らしを支え、まちの活力とにぎわいを維持・向上させるため、国・県等の関係機関と連携し、効果的な施策を推進してまいります。

産業振興

活力ある産業と地域経済の振興

ら、照明設備の更新が喫緊の課題となっております。
一斉更新には多額の初期投資が必要であるため、令和8年度から更新対象を絞った上で、リース方式によりLED化を進めます。



町・JA・地域等が一体となった組織づくりを進めるとともに、猿の群れ捕獲等を推進し、鳥獣害による農作物被害対策に取り組んでまいります。

ふるさと納税

今後予定されている制度見直しに対応し、寄附額を安定的に確保・増額していくため、地域独自の新たな特産品の開発が急務となっております。
しかし、町内事業者においては、新商品開発や販路開拓に係る初期投資が負担となり、挑戦に踏み出しにくい状況があります。
そこで、新たなふるさと産品の創出を目指すプロジェクト等に対し、クラウドファンディング方式で支援いただいた寄附金を活用し、事業者へ補助金を交付する新たな取組を開始いたします。



12月補正予算により措置した、町民1人当たり2万円の給付金と、18歳までの子ども1人当たり2万円の子育て応援手当につきましては、申請の手間を極力省くプッシュ型の口座振込により、3月末から順次お届けできるよう準備を進めております。



物価高騰対策の推進

令和8年度も「住民生活を守る」ことを第一義とし、より迅速かつ効果的な施策を講じてまいります。

物価高騰対策

12月補正予算により措置した、町民1人当たり2万円の給付金と、18歳までの子ども1人当たり2万円の子育て応援手当につきましては、申請の手間を極力省くプッシュ型の口座振込により、3月末から順次お届けできるよう準備を進めております。



くしもと町立病院からのお知らせ

くしもと町立病院職員募集（令和8年度採用）

くしもと町立病院では、令和8年度採用の正職員および会計年度任用職員を募集します。

正職員

職種	募集人員	受験資格
薬剤師	若干名	各資格免許取得者
看護師	若干名	
社会福祉士	1名	
放射線技師	1名	
臨床工学技士	1名	

■提出書類

(1) 受験申込書（当院指定用紙）

様式は、当院ホームページで取得可能です。

(2) 返信用封筒

長形3号封筒に住所、氏名を記入し、返信分の切手を貼付してください。

■提出方法

持参もしくは特定記録または簡易書留による郵送

■提出締切

令和8年4月24日（金）

持参の場合、必着。郵送の場合、消印有効。

会計年度任用職員

職種	募集人員	受験資格
薬剤師	若干名	各資格免許取得者
看護師	若干名	
准看護師	若干名	
介護福祉士	若干名	
介護補助	若干名	資格不要

■試験内容・日程 論述試験、面接試験

※日程は応募者と協議のうえ決定

■採用予定日 令和8年6月1日以降随時

■その他

当院ホームページ記載の「募集要領」をご覧ください。

（詳細についてはこちら⇒）



◇お問い合わせ先・必要書類提出先◇

〒649-3510

串本町サンゴ台691番地7

くしもと町立病院 2階 事務室

TEL 0735-62-7111（代表）

企画課からのお知らせ

串本町ふるさと産品創出支援事業 提案募集のご案内

串本町では、ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディングによる資金調達を実施し、魅力的なふるさと産品創出に取り組む事業者に対し、補助金による支援を実施します。

つきましては、この支援の対象となる事業者を採択するため、次のとおり提案募集を行います。

補助要綱や募集要項など詳しくは串本町ホームページをご覧ください。



- 補助対象者 町内に事業所を有し、または開設する予定がある法人・個人で補助要綱の条件を満たす方
- 補助対象経費 建物や機械装置等の取得に要する経費など
- 補助金額 クラウドファンディングにより募集した寄附額の10分の3に相当する額
- 補助限度額 補助対象経費の10分の3
- 応募期限 4月30日（木）
- 提出先 串本町役場 企画課

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 TEL 0735-62-0556

住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療費助成制度の対象となる方に、保険が適用される医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるためには、申請および認定が必要です。

福祉医療費助成制度の詳細は、串本町ホームページをご覧ください。住民課福祉医療係までお問い合わせください。



制度名	助成対象となる方
子ども医療費助成制度	18歳になった日以後最初の3月31日までの方
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日までの方）⇒所得要件あり
重度心身障害児（者）医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり ○身体障害者手帳1級・2級・3級 ○療育手帳A判定 ○特別児童扶養手当1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※身体障害者手帳3級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する67～69歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれの制度も、健康保険に加入していること、また国や地方公共団体の負担により医療費の全額が賄われていないことが要件となります。※学校の管理下で発生した児童生徒等のけがや病気については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合は、受診する医療機関に同制度を利用することをお伝えいただき、福祉医療費受給者証は使用しないようお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。）



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（福祉医療係） TEL 0735-62-0561

総務課からのお知らせ

岩淵集会所が完成しました

令和6年度に予算化され、建設が進められていた岩淵集会所が令和8年1月に完成しました。



- 住所 串本町西向144番地
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 142.11㎡
- 海拔 4.3m

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

狂犬病予防集合注射の実施について

令和8年度の「狂犬病予防注射」および「犬の登録受付」を右表の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。大切な愛犬と地域の安心・安全を守るため、必ず受けてください。

なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

■手数料

◇新規登録手数料

3,000円

※マイクロチップ情報登録を除く。

◇注射料金

2,700円

◇注射済票交付手数料

550円

○犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。



○首輪には鑑札・注射済票

をつけ、放し飼いはやめましょう。

○ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217

4月22日（水）	
9:30～9:45	佐部集会所
9:55～10:15	上田原寺の付近
10:25～10:45	田原連絡所前駐車場
10:55～11:05	漁協津荷支所
11:10～11:20	上野山消防屯所横
11:25～12:00	中湊コミュニティセンター
13:00～13:50	姫漁港（姫川河口）
14:00～14:25	神野川プール横
14:30～15:00	Sora-Miru

4月24日（金）	
9:30～9:50	和深公民館
9:55～10:15	安指漁港入口
10:20～10:40	田子橋
10:50～11:20	田並公民館
11:30～12:00	有田公民館
13:00～13:20	旧錦富小学校
13:30～14:10	老人憩の家「わかしお」
14:15～15:00	旧串本町役場駐車場（駅前通り沿い）

4月27日（月）	
9:30～10:55	潮岬公民館
11:00～11:30	平松コミュニティセンター
11:40～12:00	出雲集会所
13:00～13:25	大島開発総合センター
13:35～13:50	浜須賀集会所
14:10～15:00	サン・ナンタンランド駐車場

企画課からのお知らせ

串本町「暮らしの便利帳」改訂版を作成します

株式会社サイネックスとの官民協働により、行政サービスや町の概要などをまとめた冊子「暮らしの便利帳」改訂版を作成します。発行は令和8年8月を予定しています。

作成にあたり、掲載広告を募集します。株式会社サイネックスの担当者が町内の事業所や店舗などを順次訪問し、広告掲載のご案内をします。

広告掲載を希望される場合は、お問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 株式会社サイネックス TEL 073-432-6308

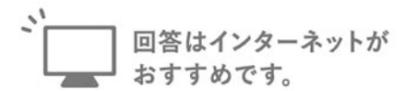
企画課からのお知らせ

令和8年経済センサスー活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、全国すべての事業所および企業が対象になります。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

調査の結果は、経営支援制度や各種補助金の検討材料、防災対策やまちづくりの計画の基礎資料のほか、民間において新規店舗の出店計画のための基礎資料としても活用されています。



経済センサスー活動調査

経済の国勢調査

支所等を有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします

- 1 4月からインターネット回答用の書類を郵送
- 2 インターネット未回答等の事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布

※支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには、「直轄調査」という別の方法で調査を実施します

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 TEL 0735-62-0556

子ども未来課からのお知らせ

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度は、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわり児童を養育している人に対し、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父母の離婚、父または母の死亡・重度の障害などに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障害に

ある方）を監護している母（父）、または養育している人（養育者）が受給できます。

父（母）や扶養義務者または対象児童が公的年金や遺族補償を受けられる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合は、手当は支給されません。



■手当の額（月額）【令和8年4月1日現在】

- 全部支給 48,050円
- 一部支給 48,040円～11,340円
- ※一部支給は、所得により10円単位で変動
- ※第二子以降は一人につき最大11,350円加算

■支払日 年6回（奇数月の11日）

- 手続き方法
串本町役場子ども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。
- ※詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 子ども未来課（児童扶養手当係） TEL 0735-67-7027

保 令和8年度 串本町健康ポイント事業

健康ポイントが付与される事業には、このマークが目印としてついています。

日々の健康づくり活動（健康診査やがん検診の受診、健康教室や健康イベントへの参加、自身の健康習慣への取り組み）でポイントを貯めると、参加賞としてオークワ商品券またはB & Gの施設利用券をプレゼントします。

さらに、健康ポイントシートを提出された方の中から抽選で、1等3万円分の商品券が当たります！

■対象者

満20歳以上の町民（令和9年3月31日時点）

■ポイント付与期間

4月1日（水）～令和9年2月28日（日）まで

■ポイントのため方

次の①～③から選んでポイントをため、合計70ポイント集めましょう。

- ①健診・検診受診ポイント
- ②健康イベント参加ポイント
- ③健康習慣の取り組みポイント

■提出方法（提出はお一人年1回）

合計70ポイント以上集めたら、健康ポイントシートの表裏両面に必要事項を記入し、保健センターへ提出してください。

■健康ポイントシート設置場所

町内各公民館（和深・田並・有田・潮岬）、大島開発総合センター、田原連絡所、文化センター、串本町役場、B & G海洋センター、オークワ串本店。ホームページからも印刷できます。

■提出締め切り 令和9年3月5日（金）

■参加賞（どちらか1つ）

- ①オークワ商品券1,000円分
- ②B & G施設利用券4回分

健康ポイントシート提出後、70ポイントに達していることを確認でき次第、①または②の希望のものを送付します。

■Wチャンス（抽選）

- 1等1本 3万円分の商品券
- 2等3本 1万円分の商品券

■Wチャンス抽選日

令和9年3月8日（月）

■注意事項

○参加はお一人1回限りのため、同一人物が複数回提出することはできません。

○不正が発覚した場合は、いかなる場合でも参加賞・Wチャンス当選賞品を受け取ることはできません。

※ホームページにも詳しく掲載しています。



<R7健康ポイント事業Wチャンス抽選結果>

3月9日にWチャンス抽選会を行いました。当選者は以下の方々です。おめでとうございます。

- 1等 嶋田 敦子
- 2等 尾崎 るみ、松村 智美 ほかに1名（敬称略）

保 親子運動教室参加者募集

普段、身体を動かす機会が少なくなっていますか。親子で参加して、元気いっぱい身体を動かしましょう。



■講師 High-Five 杉浦資史 先生

■日時 5月1日・6月19日・7月24日
すべて金曜日19:00～20:00

※申込時に参加可能な日を選択してください。

■場所 串本町立体育館

■定員 40名

■対象 小学生と保護者
（必ず保護者も一緒に参加できる方）

■持ち物 室内シューズ、タオル、飲み物
※動きやすい服装でお越しください。

■申込方法 二次元コードからお申込みください。
※定員に達し次第受付を終了します。

4月の行事カレンダー

イベント等の詳細は、各担当までお問い合わせください。

日	曜	内容	担当
2	木	3歳6か月児健診	(子)
9	木	2歳6か月児歯科健診・相談	(子)
17	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	(子)
21	火	離乳食教室	(子)

お申し込み・お問い合わせ先はマークをご確認ください。

- (保) 保健センター 62-6206
- (子) 子育て世代包括支援センター 67-7007

日	曜	内容	担当
22	水	産前産後サポート「リカバリーヨガ」	(子)
23	木	4・10か月児健診	(子)
27	月	有酸素運動教室	(保)

健康ポイント付与メニュー →

(子) 離乳食教室を開催します

栄養士と一緒に調理実習・試食をしながら、気軽に相談してみませんか。

■日時 4月21日（火）13:30～15:00

■場所 串本町文化センター 1階調理室

■対象者 1歳までの子どもの保護者

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。

■持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳

■申込期限 4月17日（金）

■申込方法 二次元コードまたは電話
でお申し込みください。



(保) 高齢者肺炎球菌定期予防接種について

高齢者肺炎球菌予防接種は、接種日時点で65歳の方が対象です。対象となる方には、65歳の誕生日前に個別に通知しています。

国の規定により、令和8年4月から、接種に使用するワクチンが変更になります。

○令和8年3月31日まで → 23価ワクチン

○令和8年4月1日から → 20価ワクチン

すでに通知が届いている対象の方が令和8年4月1日以降に接種を希望する場合、案内に記載している『23価ワクチン（PPSV23）』ではなく、『20価ワクチン（PCV20）』を接種することになりますので、ご承知ください。

また、お送りしている「接種依頼書・予診票」はそのままお使いください。

※詳しくは厚生労働省「予防接種情報」をご覧ください。



(子) 産前産後サポート「リカバリーヨガ」

これからの子育てに向けた体力づくりと、心のリフレッシュのために参加してみませんか？

■日時 4月22日（水）10:00～11:30

■場所 串本町役場1階 多目的ホール

■スタッフ ヨガインストラクター 城千湖先生

■対象者 産後4か月頃から12か月頃までのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。）

■持ち物 飲み物・汗ふきタオル・母子健康手帳
※動きやすい服装でお越しください。

■申込期限 4月16日（木）まで

■申込方法 二次元コードまたは電話
でお申し込みください。



(保) 有酸素運動教室参加者募集

令和8年度も毎月、High-Five杉浦先生による運動教室を実施します。運動習慣のない方や、これから運動を始めたい方も気軽に参加できる教室ですので、どなたでもご参加ください。

■日時 4月27日（月）13:30～14:30

■場所 串本町立体育館

■定員 35名（先着順）

■持ち物 室内シューズ・タオル・飲み物・マット

■申込期限 4月22日（水）

■申込方法 二次元コードを読み取り
お申し込みください →
（4月1日から申込可）



※定員に達し次第受付を終了します。

よ ろ こ び か し み (2月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

立井	南	太田	北村	並木	前溝	上地	萩崎	谷口	奥地	村上	村上
康介	あき江	幸美	美乃留	ますみ	好子	薦子	猪九郎	朝子	丈作	孝子	涼子
70	104	95	98	78	90	95	87	96	90	78	96
申本	神野川	須江	姫	津荷	西向	西向	潮岬	大島	上野山	西向	古田

土井	宮本	阪本	桂	内匠	大山
麻緒	純志	このみ	一平	美咲	仁大
海南市	和深	那智勝浦町	サンゴ台	申本	申本

倉地	海羽	和敬	上野山
(出生児氏名)	(届出人)	(地区)	

ご冥福をお祈りいたします

いつまでもお幸せに

お誕生おめでとう

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。ご協力をお願いいたします。

■日時 4月2日(木) 10:00~12:00 13:00~16:00

■場所 WAY串本店 串本ライオンズクラブ

■主催 串本ライオンズクラブ

◎お問い合わせは役場福祉課まで (Tel 62-0562)

新高	清野	嶋	山崎	由良	小川	永田	土手	浅見	田古	堀古	小高
すぎ	紀代子	幸子	和子	巧子	大海	邦子	政子	良次	勉次	繁子	正洋
97	90	85	95	69	89	86	95	87	74	91	83
和	有	申	有	古	津	榎	田	田	申	出	田



お知らせ INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	0件
林野	1件
その他	0件
合計	1件

※令和8年2月末現在

救急件数 (1月からの累計)

交通	8件
急病	150件
その他	45件
合計	203件

※令和8年2月末現在

串本町の人口と世帯

令和8年2月末現在(前月比)

人口	13,403人 (-46)
男性	6,400人 (-16)
女性	7,003人 (-30)
世帯	7,697世帯 (-26)

お知らせ

メジロの捕獲は禁止されています

メジロを許可なく捕獲や飼育した場合は、法律で罰則を受ける場合があります。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合があります。

お問い合わせ先

【捕獲許可】
東牟婁振興局 健康福祉部
串本支所 保健環境課
Tel 0735-72-0525

【飼養登録】
串本町役場 産業課
Tel 0735-62-0558



児童手当定期支払

4月は2月・3月分の児童手当の定期支払月です。

母子生活支援施設 白浜なぎさホームのご案内

白浜なぎさホームは、紀南地方児童福祉施設組合で運営している母子生活支援施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情により離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。

居室を提供するほか、さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもが心身や生活を安定できるよう、相

▼支払日 4月10日(金)

▼お問い合わせ先 串本町役場 こども未来課
Tel 0735-67-7027

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

地域おこし協力隊だより

3月6日(金) 「くしもと地域食堂プロジェクトin橋杭」を橋杭小学校で開催しました!



こんにちは。産業課所属 石山靖子です。

第3弾となる今回は、橋杭小学校のご協力のもと、5・6年生と一緒にカレーライスを作りました。橋杭小校区にお住まいの方を中心に、子どもから年配の方まで約120名が参加し、温かい雰囲気の中でカレーを食べたり遊んだりしながら交流し、楽しい時間を過ごしました。

あいにくの曇天により星空観望会は中止となりましたが、代わりに串本の海や星、宇宙について学びミニ講座を屋内で開催しました。あわせて掲示した橋杭小学校の歴史の紹介も好評でした。お手伝いいただいた食生活改善推進協議会、潮岬青少年の家、地域や高校生の皆さま、そして子どもたちを快く送り出し、お迎えに来てくださった保護者の皆さまに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

町民の皆さまへ

WBC侍ジャパンと有料配信



申本町長 田嶋 勝正

3月15日、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）の日本対ベネズエラ戦を「3年前の興奮を再び！」との思いで応援しました。残念ながら今回、侍ジャパンはベスト8にとどまりましたが、日本の選手たちが見せてくれた、世界の誇れるだけの情熱とチームワーク、そして高い技術に心から感動しました。そんな中、前回大会から大きく変わった点が一つありました。それは今回の試合はテレビの地上波で放映されず、インターネットの有料配信サービスでしか視聴ができなかったことです。この変化には多くの方がっかりされたのではないのでしょうか。私自身も、長年地上波でスポーツを応援してきた身としてショックでした。

放映権料の問題や契約上の事情があることは理解しますが、しかしこのような国民的行事に関しては、等しく国民が無料で試合を楽しめる環境を維持してほしいと思います。ちなみに、イギリスやフランス、オーストラリアなどでは、国民的関

心の高いスポーツ大会などは、有料放送に独占されないよう、法律で規制をかけているそうです。高齢者の家庭では、インターネット環境が整っていないことも多く、ネット配信サービスにはまだまだ一定の壁があります。これからも多くの人が平等かつ容易に、スポーツをはじめ、世界の歴史や文化・芸術に触れられるよう、国としても対策を講じていただきたいと思っています。

思い返せば、オリンピックなどの試合に日本中が一喜一憂し、翌日の学校や職場でその話題に花を咲かせた経験をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。世代や立場を超えて同じ喜びを分かち合う経験は社会に温かい繋がりを生み出します。価値観が多様化している時代であることはよく承知していますが、それでも私は、皆で同じ体験を共有する時間（例えば、町民大運動会で共に汗を流したり、皆でロケットを打ち上げる空を見上げたりする時間）も同じく大切にしていきたいと感じています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

談や援助を行い、自立に向けた支援をしています。

▼お問い合わせ先

申本町役場 ことも未来課
Tel 0735-67-7027

森林に関する届出について

▼森林の立木を伐採するときには届出が必要です

森林の所有者や立木を買い受けた事業者等が立木を伐採するときは、事前に市町村長あてに「伐採及び伐採後の造林の届出書」「伐採計画書」「造林計画書」を提出することが森林法で義務づけられています。

伐採範囲の大小や本数に関わらず、伐採を行う90日～30日前までに届出を行う必要があります。無届で伐採を行った場合、罰金に処される可能性があります。

※申本町内には、保安林や国立公園などさまざまな森林が存在しており、県や国への許可申請が必要になる場合もあります。

▼森林の土地の所有者届出制度について

個人・法人に関わらず、売買契約や相続・贈与・法人の合併などによ

Tel 0735-21-9607

各種相談について

◎人権・行政相談

▼日程等

4月16日（木）

会場・申本町文化センター 2階
会議室B

※受付時間は、
午後1時30分～午後3時です。



相談

▼お問い合わせ先

申本町役場 産業課
Tel 0735-62-0558

移動県民相談の開催について



今月の納税

▼日時

4月15日（水）

午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

▼場所 東牟婁振興局（新宮市）

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの

法律问题（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

4月1日（水） 午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）

▼納期限 4月30日（木）

・国民健康保険税（随1期）

・介護保険料（51期・1期）

・後期高齢者医療保険料（随1期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が加算されます。納税はお早めに。

※お問い合わせは税務課まで。
Tel 0735-62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。

【掲載スペース】縦46mm×横85mm

【掲載料】1広告 5,000円より

広告掲載を希望される方は、役場企画課広報係（Tel 62-0556）までお問い合わせください。

ありがとうカイロス3号機！
4号機に向けてみんなで応援の輪を広げよう！



串本ロケット体操の先生
田中理恵さん、佐藤弘道さん



串本ロケット体操 完成披露イベント

カイロスロケットを町全体で応援する
「串本ロケット体操」が誕生！
監修は元NHK体操のお兄さん・
佐藤弘道さん！ 振り付けは
元体操日本代表・田中理恵さん！
「串本ロケット体操」誕生を記念して
体操のお披露目＆
佐藤弘道さん・田中理恵さんの
トークショーイベントを行います。
ロケット応援の輪を広めるために、
みんなで体を動かして
カイロスとともに未来へジャンプしよう！



ロケット体操 監修
佐藤弘道さん

佐藤弘道さん(元NHK体操のお兄さん)
NHK Eテレ『おかあさんといっしょ』第10代体操のお兄さんとして12年間出演し、親子体操の楽しさを日本中に広めた体操指導者。自身の体操教室や全国での親子体操イベント、講演活動など幅広く活躍している。医学博士の資格も持ち、体操を通じた健康づくり・子育て支援の普及にも尽力している。



ロケット体操 振り付け
田中理恵さん

田中理恵さん(和歌山県出身・元体操日本代表)
体操日本代表として数々の世界大会に出場し、『体操ニッポン』女子の礎を築くことに貢献。2013年に現役を引退。現在はメディア出演のほか、「田中体操クラブ」で子ども指導もしている。プライベートでは二児の母として奮闘中。

スペシャルゲスト★

トークショーもあそび！

2026
4/4(土)

14:00～15:30(受付 13:30)

会場/串本町文化センター

定員/300名(事前申込制・先着順)

※空席がある場合は当日入場も可能です。

入場/無料

主催/串本町

串本ロケット体操完成披露イベント

参加申し込みはこちら ▶▶▶

お問い合わせ先コールセンター/

TEL.050-4560-0141(平日 9:00-18:00)

※土・日・祝日は休業となります。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。